しまね電子申請サービス(Graffer)利用マニュアル

島根県の屋外広告業関係手続きについて、しまね電子申請サービスの利用方法をご 説明します。

しまね電子申請サービスへのアクセス

島根県のホームページ、またはインターネット検索サービスに接続し、「しまね電子申請サービス」を検索し、しまね電子申請サービスのトップページ https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane にアクセスしてください。



手続の検索

しまね電子サービスのトップページを開いたら、キーワード欄に「屋外広告」と入 力し、手続きを探してください。



🚸 島根県 📪 Graffer

島橋県公式ページとして株式会社グラファーが建営しています。 運営している自由体公式ページの一関

手続の選択

「屋外広告」で検索実行すると、該当する手続きの一覧が表示されますので、必要 な手続きを選択してください。

(ここでは屋外広告業登録 新規・更新申請書を選択)

続きを検索する	
2 屋外広告	
索結果:	タグで絞り込む:
44	
【都市計画課】國外広告物講習会受講申込	
産外広告物講習会受講解書及び講習会テキスト構入申込の申請フォームです。講習会の詳細は、型市計加 課H P を確認するか、以下までお問い合わせください。都市計画課H	4 1
【都市計画課】 關外広告樂登録 変更届出書	
@外広告業登録内容を変更する届出フォームです。ご不明な点は、都市計画課HPを確認するか、以下さ でお問い合わせください。行政書士による代理申請の場合、申請者の…	Ŧ
【都市計画課】關外広告業登録 廃業區	
屋外広告業を廃業する場合の風出フォームです。ご不明な点は、都市計画課HPを確認するか、以下まて お問い合わせください。 行政過士による代理申請の場合、申請者の種…	
【決済】【都市計画課】關外広告業登録 新規·更新申請書	
Whith線登録を新規登録、更新登録する申請フォームです。ご不明な点は、都市計画連HPを確認する か、以下までお用い合わせください。行動書士による代理申請の場合。 ■	õ



島根連公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。 運営している自治体公式ページの一覧

このサイトについて

運営会社

ご利用規約

Grafferアカウント利用規約 プライバシーポリシー及び個人情報の取り扱いについて

アクセシビリティ方針



Graffer, Inc. All Rights Reserved.

入力の状況	0%		
】 屋外広告集登録 新規·更新	和申請書」の		
泉する申訴フォームです。			
8するか、以下までお問い合わせ。 A者の種別は、委任者の種別を選択	ください。 Rしてくださ	手続の内容につい	いては、者
pref-shimane-lo-io.cache.vi	ma.ip/infr	両興HPで確認し	てくだ
ku.html			
p			
ください			
発行した申請から再開、または新1	しく申請してく		
		利田田がた赤河の	∖L. Γ≄ι
		利用 成 制 と 唯 認 し め に 日 去 ナ て ー た 、	ᅸᇺᆝᄭᆝ
		利に问息する」と	1
		IT AV.	
	入力の状況 1 屋外広告業登録 新規・更発 はする申請フォームです。 はするか、以下までお問い合わせ、 場の構知は、委任者の様別を逃げ <u>ref-shimane-lg-jp.cache_yii</u> <u>ku.html</u> □ 、 、 、 、 、 、 、 、		A hoteka 1 屋外広告業登録 新規・更新申請書」の は 3 申請フォームです。 は 3 申請フォームです。 は 3 申請フォームです。 は 5 申請フォームです。 は 5 申請フォームです。 は 5 申請フォームです。 ほ 7 またづお問い合わせください。 は 6 申請知ら合わせください。 に 7 またづお問い合わせください。 に 7 までが同い合わせください。 に 7 までが同い合わせください。 ほ 7 までの何容につい 画課HPで確認し 新に同意する」を が、たい、

【決済】 【都市計画課】 屋外広告業登録 新規·更新申請書 入力の状況 0% 島根県の「【決済】【御市計画課】屋外広告業登録 新規・更新申請害」の オンライン申請ページです。 屋外広告業登録を新規登録。更新登録する申請フォームです。 ご不明な点は、都市計画課HPを確認するか、以下までお問い合わせください。 行政書士による代理申請の場合。申請者の種別は、委任者の種別を選択してくださ 13. 都市計曲線H P https://www-pref-shimane-lg-jp.cache.yimg.jp/infra/nature/keikan/okugai/touroku.html 問合せ先 都市計画課 圓鏡係 TEL: 0852-22-6143 E-mail : toshikei@pref.shimane.lg.jp Grafferアカウントを利用する方 ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請服務の確認ができます。 新規登録またはログインして申請 Grafferアカウントを利用しない方 メールアドレスの確認のみで申請ができます。 一時保存や申請書原の確認など一部機能は優えません。 アカウント登録せずにメールで申請 Im

ログイン

しまね電子申請サービスを 利用するためには、アカウント 登録またはメールアドレスの 認証が必要です。

いずれかの方法で手続き画 面にログインしてください。

必要事項の入力開始

入力フォー	-4					
申請者の	D情報					
申請者の種別	8.8					
③ 法人						
メールアドレ	X REAR					
ma	ail-adres	s@exan	nple.ne	e.jp		×
	0					

入力フォームに従って、申 請者の種別を選択してくださ い。

代理申請の場合は、名義人 (業登録者)の種別を選択し てください。

メールアドレスは、代表ア ドレスまたは今回の手続きを 行っている者(担当者、代理人 等)のメールアドレスを入力 して下さい。

第一面の入力

【決済】【都市計画課】屋外広告業登録 新規·更新申請書 入力の状況 - 40% 入力フォーム 第一面 新規・更新の別 ## ○ 新規 ○ 更新 住所 ## 法人にあっては主たる事務所の所存用 島根県松江市暗町1番地 都使微号 ## ハイフンありて記入してください 690-8501 名前## 法人にあっては商与又は名称及び代表者の氏名 高相 太郎 名前(カナ) 💵 法人にあっては商号又は名称及び代表者の任名 シマネタロウ 担当者名 🚥 電話番号 2.8 ハイフンありで記入してください 1234-12-1234 登録・更新手数料は、10,000円です。 支払依頼が来ますので、クレジットカードまたはペイジーでお支払いください。 人力内容に不備があります。内容を確認してください。 一時保存して、次へ進む 〈戻る

島根県ホームページに掲載 されている「屋外広告業の登 録(新規・更新)の手引き(令 和7年6月)」を参照の上、申 請書の第一面に相当する情報 を入力してください。

「担当者名」・「電話番号」 代理申請の場合は、代理人 (行政書士等)を入力してく ださい。 2

【決済】【御市計画課】屋外広告業登録 新規·更新申請書

入力の状況

60%

III (HAIFETA	内において営業を行う営業所の名称及び所在地
	178
● 追加する)
2 業務主任者の日	氏名、資格及び所属する営業所の名称
28 (#******	nem)
🗿 追加する)
3 法人である場合	合の投資の職名及び氏名 ## (#大+##で入か考察)
0 追加する)
4 未成年者である(- 8合の法定代理人の氏名、商号又は名称及び任所
氏名 nm	
赤人にあっては 商号又は	名称、代告者の氏名
氏名(カナ) 💷	
まんにあっては角勾又は	名称、代表者の任名
Nor weathing	
法人・個人の別	ER.
○法人	
○個人	
<u> </u>	
住所 an	22500000000000000000000000000000000000
住所 西西 市人にあっては主たる専	Direction of
住所 (11) たんにあっては主たる専	
住所 411 あんにあってはまたらす 即使番号 1111	
住所 ## あんにあっては主たるす 即使番号 ## いイフンありて紀入して	<ださい
注所 mm ホルにあっては主たる事 部位番号 mm いイフンありて紀入して 690-8501	ください
 注所 am キ人にあってはまたる事 部使番号 am いてつンありて紀入して 690-8501 製活番号 am 	<だ さい
生所 mm あんにあっては主ためず 即使番号 mm いイフンありて紀えして 690-8501 電話番号 mm いイフンありて紀えして	<ださい <ださい
注所 mm あんにあってはまたる事 単使器号 mm いイフンありて紀えして 690-8501 製活器号 mm いイフンありて紀えして 1234-12-1234	<ださい <ださい

申請書の第二面に相当する情 報を入力してください。

٢1 島根県の区域内において 営業を行う営業所の名称及び所 在地|

追加するを選択の上、必ず入力 してください。本社で直接営業す る場合は、本社を入力してくださ い。多数ある場合は、「別紙のとお り」と入力の上、添付ファイルと してください。

「2 業務主任者の氏名、資格及 び所属する営業所の名称」

追加するを選択の上、必ず入力 してください。営業所が多数ある 場合は、「別紙のとおり」と入力の 上、添付ファイルとしてください。

「3 法人である場合の役員の 職名及び氏名」

追加するを選択の上、必ず入力 してください。多数の場合は、「別 紙のとおり」と入力の上、添付フ ァイルとしてください。

第三面の入力

ウフォーム 各三面 法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏 (BRX(RETAINER) 追加する 他の地方公共団体における登録 (BRXCRETAINER) 追加する ファイル (ERX(RETAINER) 時かある場合に、こちらから添付してください とイルエで添付できます 追加する	т—Д 1
 各三面 法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏 (※オペルエマスルマモ) 追加する 適加する ファイル (※ (※オタモマスルマモ) ※約から場合は、ごちらから添付してください ペイルエマ添州できます 追加する 	ī
法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏 (#####TTANEE) 追加する 他の地方公共団体における登録 ## (###S#TTANEE) 追加する ファイル ## (##S##TTANEE) 時かある場合は、こちらから添付してください ~イルエで添付できます 追加する	
(BANFITIANEE) 追加する 追加する の 追加する (BASEFITIANEE) (BASEFITIE) (BASEFITIE) (BASEFITIE) (BASEFITIE) (BASEFITIE) (BASEFITIE) (BASEFITIE) (BASEFITIE) (BASEFITIE) (BASEF	理人が法人である場合のその役員の職名及び氏名
他の地方公共団体における登録 mm (HASSETTANE) 追加する ファイル mm (HASSETTANE) 叫があら明白は、ごちらから添付してください マイルまで添付できます) 追加する	**#ITANE
他の地方公共団体における登録 mm (HASSETTAINE) 追加する ファイル mm (HASSETTAINE) 叫がある場合は、こちらから添付してください マイルまで添付できます 〕追加する	
 追加する ファイル (日本56年10人か9日) 時からる場合は、ごちらから添付してください イルエで添付できます 追加する 	は方公共団体における登録 mm (HASSETTAINER)
ファイル ## (#ASF#TEANWE) 時かがある場合は こちらから添付してください >イルエで添付できます ・名処する	012
朝鮮がある場合は、こちらから添付してください イルまで添付できます ・ 追加する	N MM (HASGETANME)
追加する	る場合は、こちらから添付してください で添付できます
	642
一時保存して、次へ進む	一時保存して、次へ進む
₩	

申請書の第三面に相当する 情報を入力してください。

80%

「6 他の地方公共団体にお ける登録」

多数の場合は、「別紙のとお り」と入力の上、添付ファイル としてください。

「添付ファイル」 島根県ホームページまたは手 引き等で必要な書類を確認し、 添付してください。 一括で(全ての書類を一つの ファイルにまとめて)添付す ることも可能です。

入力内容の確認と修正

	100%
申請内容の確認	
申請者の情報	
TROUGH IN	
d. ATALT menn	2
hayashilary-mikilanat diport shemana ligia	
He III	
RA-WRON H	
**	∠ mm
G.m	
化过程模样	∠ mm
1447 ···	
940-4501	∠ mm
R	
44 x#	N un
6 II (b+) •••	
044900	V ar
2585 <u>**</u>	
	N 100
4530-13-1230	1 188
第二面	
1 最相単の反地内において栄養を行う営業所の名称及び ※ (************************************	所在地
	0 511
2 単数主任素の氏名、商格及び所留する栄単所の名称	
	0.010
axceedenting and an (Arti-	
	O main
Ef He	121042
	V ins
武兵 (A+) ine	12712
	V ma
四人·國人的國 mm	120.000
	V ma
LP IN	
	N 100
Nang an	
	∠ mm
	1 111
an = m	
1000	
5 法定代理人が法人である場合のその投資の概名及び日	12
IN (ANTROLOGY)	107-53
	O with
6 借の増力公共団体における登録 ※※ (エー・トランスの)	Ð
	C vitte
	-
春村ファイル == (200000000)	

確認画面が出ますので、必要に応じて 編集(修正)してください。

内容に問題がなければ、「この内容で申 請する」をクリックしてください。

内容確認

申請を受け付けた場合、県では担当者が申請内容や添付書類等を確認します。 必要に応じて、申請書記載の電話番号あてに連絡を取る場合があります。 また、修正等が必要な場合、電子申請の「差し戻し」機能により連絡する場合もあ りますので、ご留意ください。

手数料の支払い

	10,000
合計	10,000 m
許課稅	10,000 円
	A# ###

申請内容に問題がなけれ ば、申請手数料の支払いを 依頼します。

メール連絡がありました ら、「しまね電子申請サービ ス」の該当ページを開き、画 面に従って、支払いをお願 いします。

支払い方法は3つあります ので、ご都合に合わせてご 利用ください。 申請手数料の支払いを確認後、手続きは完了となり、しまね電子申請サービスから、 「受付処理完了のお知らせ」のメール連絡があります。また、登録通知等が別途郵送 されます。

屋外広告業登録の変更届出書及び廃業届

変更届及び廃業届の場合も手続きの流れは登録申請と同じですが、申請手数料の支 払いがありませんので、内容や添付書類等が適正であれば受理し、しまね電子申請サ ービスから、「受付処理完了のお知らせ」のメール連絡があります。また、受理通知 等が別途郵送されます。

屋外広告物講習会受講申込

受講申込の受付期間中は、手続き可能です。手続きの流れは登録申請と同じですが、 申請手数料は4,010円です。

申請手数料の支払いを確認後、手続きは完了となり、しまね電子申請サービスから、 「受付処理完了のお知らせ」のメール連絡があります。